

# 徳島県訪問看護支援センターだより

公益社団法人徳島県看護協会

第 23 号

令和 4 年 12 月

ご挨拶

日頃は、皆様方に大変お世話になり、ありがとうございます。

今回、徳島県訪問看護支援センターだより第 23 号を発行いたしました。

訪問看護ステーションの看護職等の皆様方には、今年も多くの研修のご参加や、また支援センターの事業にご協力くださりどうもありがとうございました。

これからも支援センターを活用いただき、徳島県の訪問看護の充実を目指したいと考えています。

今後ともどうぞよろしく願いいたします。



訪問看護支援センター

## 徳島県訪問看護ステーション事業継続体制構築事業

### 1. 訪問看護 BCP 策定プロジェクト徳島版（機関型 BCP）

【開催日】第 1 回 5 月 14 日（土）13：30～15：30 ワークショップ①

第 2 回 6 月 18 日（土）13：30～15：30 ワークショップ②

第 3 回 8 月 27 日（土）13：30～16：30 ワークショップ③ BCP 発表

【目的】感染症や災害が発生した場合であっても、必要な訪問看護サービスが継続的に提供できる体制を構築するために業務継続に向けた計画書を策定する

【講師】慶応大学医学部衛生学公衆衛生学教室講師 在宅看護専門看護師 山岸暁美

【ファシリテーター】みんなのかりつけ訪問看護ステーション 代表取締役 藤野泰平

みんなのかりつけ訪問看護ステーション瑞穂 災害看護認定看護師 大久保貴仁

WyL 株式会社/ウィルグループ株式会社 代表取締役 在宅看護専門看護師 岩本大希

社会医療法人甲友会西宮協立訪問看護センター 管理者 訪問看護認定看護師 稲葉典子

令和 3 年度介護報酬改定及び令和 4 年度診療報酬改定で、令和 6 年 3 月末までに BCP(業務継続計画)を策定することが義務づけられました。そこで、感染症や災害が発生した場合であっても必要な訪問看護サービスが継続的に提供できる体制を構築するための BCP を策定するワークショップを全 3 回(Web)開催しました。27 施設 42 名の申込があり、参加者は延べ 116 名でした。講師は全国 100 ヶ所以上の訪問看護ステーションに BCP を指導されている慶応大学医学部衛生学公衆衛生学教室講師の山岸暁美先生で、BCP の基礎知識、STEP1～6 の講義後、グループワークで考え方を共有し理解を深めました。最終日には各機関から BCP の発表と豪雨災害を想定したシミュレーション訓練を行いました。山岸先生から「1 度で完璧な BCP を策定しなくてよい。訓練や評価を繰り返しながら BCP を育てていってほしい」「最もよい方向に進んでいくことを期待しながら最悪の事態についても想定して備えよう」「災害も最悪の事態に備え最良の計画を策定する」等 BCP に関して沢山の示唆をいただき、研修参加者は BCP に関する意識が向上しました。

研修に参加できなかった方は、以下の URL から訪問看護業務の手引き、訪問看護 BCP テンプレート、シミュレーション訓練キットがダウンロードできますので BCP 策定の参考にしてください。

次年度も BCP 関連の研修を企画予定ですので、ご参加ください。

「厚生労働科学特別研究事業訪問看護 BCP」<https://healthcare-bcp.com/home-visit.html>

## 2. 訪問看護ステーション事業継続体制構築（連携型 BCP）

感染症や災害等で訪問看護ステーションが休止等になった場合に、近隣の訪問看護ステーションが代替訪問する仕組みを作り、必要な訪問看護サービスが継続的に提供できる体制を構築する目的で実施します。訪問看護ステーション連絡協議会と連携しながら、連携体制の大きな枠組みや必要書類は、支援センターで作成し連携方法については訪問看護ステーション事業継続体制構築のための検討会で協議をして進めていきます。

訪問看護ステーション連絡協議会に加入の事業所から連携体制を作り、その後、未加入の事業所に協力を依頼する予定としています。

訪問看護ステーション連絡協議会の6ブロックを活用し、訪問看護ステーション相互応援に関する協定を締結していく予定です。協定を締結した訪問看護ステーションで相互応援することが困難となった場合は、広域での応援をしますので、ご協力よろしくお願いたします。

### 令和5年度 認定看護師教育課程（在宅ケア分野・感染管理分野）

徳島大学大学院医歯薬学研究部看護リカレント教育センターにおいて、特定行為研修を組み込んだ在宅ケア認定看護師教育課程において在宅ケア分野に加え、令和5年度より感染管理分野が開講します。徳島県内で開催されるこの機会に受講してみませんか。

開講期間 令和5年4月～令和6年3月（1年間）

出願受付 令和4年12月21日（水）～令和5年1月11日（水）17時必着

入学試験日 令和5年1月21日（土）

出願資格 日本国の看護師免許を有し、入学時点で看護師免許を取得後、通算5年以上の実務研修(そのうち通算3年以上は特定の看護分野の実務研修)をしていること。

※実務研修とは、看護実務経験を意味する。

<在宅ケア分野における特定の看護分野の実務研修>

- 1) 通算3年以上、在宅ケア領域での看護実績を有すること。
- 2) 医療依存度の高い患者の在宅における看護(在宅療養移行支援含む)を5例以上担当した実績を有すること。
- 3) 現在、在宅ケアに携わっていることが望ましい。
- 4) 気管カニューレ管理、胃ろうカテーテル・腸ろうカテーテル・胃ろうボタン管理、褥瘡又は慢性創傷管理  
輸液管理の知識・技術を有していることが望ましい。

※在宅ケア領域とは訪問看護ステーション、病院の地域連携部門、介護老人保健施設、福祉施設等をいう。

<感染管理分野における特定の看護分野の実務研修>

- 1) 通算3年以上、感染管理に関わる活動実績(感染対策委員会、ICT、リンクナース会等)を有すること。
- 2) 感染予防・管理等において自身が実施したケア等の改善実績を1事例以上有すること。
- 3) 医療関連感染サーベイランス実施における一連の流れを理解していることが望ましい。
- 4) 現在、医療施設等において、専任または兼任として感染管理に関わる活動に携わっていることが望ましい。

詳しくは、URL：<https://www.tokushima-u.ac.jp/recurrent/> をご覧下さい。

【お問い合わせ】徳島県訪問看護支援センター TEL：088-631-5544 FAX：088-632-1084

